

概要版

千代田区エリアマネジメント活動 推進ガイドライン (素案)

まちでのアクションを攻略しよう！

令和5年2月

千代田区

第1章

千代田区エリアマネジメント活動 推進ガイドラインの概要

目的

様々な主体の力を集約して、地域自らがその地域の価値を向上させる活動にチャレンジできるようにすることで、ウォーカブルなまちづくりを推進する

ガイドラインでは、それぞれの地域がその地域にあった形でエリアマネジメント活動にチャレンジできるように、区のエリアマネジメント活動に対する考え方を示すとともに、**地域に住み、働き、学び、訪れる一人ひとりが実施主体となり、企業・団体・行政等と連携しながら、まちを使いこなす**ための各種制度等や事例等を示します。

千代田区におけるエリアマネジメント活動

1 地域の都心生活の質（QOL）向上につながる活動

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上することだけでなく、地域に住み、働き、学び、訪れる多様な人々で共有する都心生活の質（QOL）を向上させる活動と、活動を行う仲間づくり、活動を継続していくための取組み全般をエリアマネジメント活動として推進し、その活動をととして、多様な人たちの交流を生み、地域の愛着・つながりを強めていきます。

2 地域に住み、働き、学び、訪れる一人ひとりが実施主体

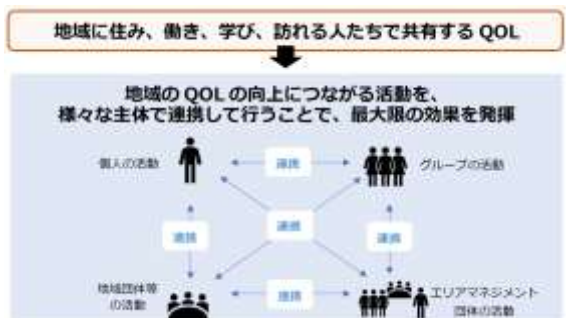
地域のQOLの向上につながるエリアマネジメント活動の実施主体は、まちづくり協議会、町会、商店街のような一定の規模がある企業・地域団体等に限らず、地域に関係する個人やグループ、サークルといった小規模なものも実施主体として考えます。

3 官民の連携したチャレンジにより展開

地域のQOLの向上につながるエリアマネジメント活動に向けては、官民で地域の将来像を共有し、連携しながら前例にとらわれないチャレンジを積み重ねていくことで実現していきます。



▲エリアマネジメント活動の規模と地域への効果等が比例することのイメージ



▲様々な主体が行うエリアマネジメント活動の連携のイメージ

第2章

エリアマネジメント活動の事例

地域でやりたいことを実現するための参考となるように、**千代田区内や国内外の多様なエリアマネジメント活動の事例**を整理し、それぞれの活動目的、実施主体、活動内容、効果や活用した制度等を紹介しています。

（画像）広場化したタイムズ・スクエア（ニューヨーク市）

エリアマネジメント組織がタイムズ・スクエアの広場化についてニューヨーク市に提案し、市との連携により広場化を実現



第3章 エリアマネジメント活動の可能性

様々な制度等を利用することにより、どのようなエリアマネジメント活動ができるか、実際に制度等を利用するにあたっての地域での合意形成や地域特有の事情、**実現性等は考慮せず、「こんなことができるかもしれない」という可能性**について示しています。

※掲載した可能性の一部は、千代田区都市計画マスタープランの改定検討時に、生徒・学生の目線から自由に、道路・公園・水辺などのまちの既存ストックの利活用についてアイデア検討をしてもらった「ウィズコロナ・アフターコロナにおけるまちづくりを考えるアイデアソン」（令和2年実施）での意見を基に作成



第4章 エリアマネジメント活動で利用できる制度等

千代田区におけるエリアマネジメント活動において利用できる制度等について、制度利用にあたり、実施主体の組織や活動地域についての位置づけ等の指定がないものについて掲載しています。一方、制度利用に当たって組織や活動地域等に一定の要件がある制度等については、資料編に掲載しています。

▼活動場所に関する制度等

類別	制度名
1 道路	(1) 道路占用許可
	(2) 道路使用許可
2 公園	公園占用許可
3 河川	河川敷地占用許可
4 有効空地	特定街区における有効空地の活用
5 広場	千代田区立広場の設置及び管理に関する要綱
6 公開空地	公開空地の一時占用（総合設計制度）

▼活動内容によって必要となる手続き等

類別	制度名
7 飲食	食品営業許可
8 防火	(1) 禁止行為の解除承認申請
	(2) 消防活動に支障を及ぼすおそれのある行為の届出書
	(3) 火災予防上必要な業務に関する計画届出
9 保険	各種保険等
10 文化	ヘブンアーティスト事業

▼継続的に活動をしていくための制度等

類別	制度名
11 商工	クラウドファンディング

第5章 エリアマネジメント活動の流れ

地域のQOLの向上につながる活動の実施に向けては、場所の確保、資金の確保、火器の使用の有無等にあわせて様々な制度等の利用や許可を得る必要があることから、エリアマネジメント活動の実施に至るまでの流れの例をケース別に示しています。



第6章 エリアマネジメント活動の展開に向けて

千代田区のエリアマネジメント活動をより一層展開していくため、今後検討すべき事項について示しています。

1 エリアマネジメント活動の総合相談

エリアマネジメント活動の実施に向けて、実施主体の規模や実情に応じて柔軟に相談等を行うことができる総合相談窓口の設置について検討します。

2 制度活用への促進に向けた基準等の明確化

各種制度等の基準の明確化や、区民等がエリアマネジメント活動にチャレンジしやすくなるように、活動場所となる公共空間等の情報を整理し、発信することを検討します。

3 区の支援制度等の拡充

多様な主体によるエリアマネジメント活動が展開され、それらが連携しエリアマネジメント団体の設立へとつながるように、エリアマネジメント活動を展開しやすくなるための支援制度や、活動団体の成長を支援するための支援制度等を検討します。

4 主体間の共通認識と連携の構築

地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上することだけでなく、地域に住み、働き、学び、訪れる多様な人々で共有する都心生活の質（QOL）を向上させる活動と、活動を行う仲間づくり、活動を継続していくための取組み全般をエリアマネジメント活動として推進し、その活動をとらえて、多様な人たちの交流を生み、地域の愛着・つながりを強めていきます。

5 エリアマネジメント活動の地域経営化

エリアマネジメント活動は、一度のみの活動で終わるのではなく、活動後に効果等を検証し、継続的な活動とすることや日常化を進め、地域経営化を進めていくことが重要です。そのための、活動の場所や財源等の確保、リスクマネジメントについても検討していきます。

また、これらの展開に向けて、エリアマネジメント活動を展開するうえで大きな役割を担うことが期待されるエリアマネジメント団体のあり方等について検討します。